

国際ロータリー第2560地区
ガバナーテーマ

「クラブと地区の
変革をめざそう」

高田ロータリー今年の
スローガン

「しなやかな変化で
奉仕を高めましょう」



ロータリー：
変化をもたらす

2017～2018年度

国際ロータリー会長 **イアンH.S.ライズリー**
2560地区ガバナー **新保 清久**
高田ロータリー会長 **橋詰 敏一**
幹事 **田中 正人**

事務局：新潟県上越市西城町2-10-25 大島ビル201号
TEL (025) 526-3288 FAX (025) 526-3534
メールアドレス：takadarc@joetsu.ne.jp
例会場：デュオ・セレッソ TEL (025) 526-3111

クラブ広報・会報・雑誌委員
箕輪 賢一 堀井 靖功 渡邊 隆 山田 守
小池 猛紀

第10回例会 ■ 9月15日(金)

No.10

会長挨拶 ● 橋詰 敏一



去る9月9日に、加藤良作名誉会員の御葬儀が、しめやかに執り行われました。多くのメンバーの皆さんより御会葬いただきました。ロータリー旗を御仏前に掲げて、高田ロータリークラブとして静かにお見送り出来たと考えております。ありがとうございました。

さて、ロータリー活動では、この月曜日に会員拡大の為の各委員長さんより出席いただいた拡大委員会が開催され、出席の皆さんから活発に意見交換をいただき有意義な会でした。全会員体制での会員拡大に向けた候補者リストアップに御協力願います。会員拡大の特集が「ロータリーの友8月号」に掲載されています。一読願います。

また、明日は糸魚川にてIM（インター・シティー・ミーティング）＝都市連合会が開催されます。第7分区内各クラブの情報交換をする場です。参加者全員で楽しく学習し、交流してまいりたいと思います。新しく入会された皆様にも理解

いただく為に、年度当初配付されました「ロータリー入門書」2017-2018年度版を是非ご活用下さい。

出席報告

出席率 96.43%

メイクアップ

橋詰敏一君・田中正人君・東山昕也君・遠藤 巖君・羽深耕時君・堀井靖功君・橋本眞孝君・大谷光夫君・齋藤尚明君・羽深元悟君・飯塚宏佳君・古渕英一君・石倉 悟君・岩崎幹男君・加藤公一君・牧野章一君・水上喜芳君・本山秀樹君・中田正君・齋藤俊幸君・佐藤教彦君・山崎公一君（9/16 第7分区IM）

委員会報告

米山奨学委員会——寄付のお願い

会員インフォメーション

深田正明君——「高田ロータリーと会員の皆様へ

の会葬御礼」

父加藤良作が103歳7ヶ月で逝去いたしました。会員の皆様の長い間のご交誼に感謝いたします。また、葬儀には会員の多くの方々のご会葬をいただき、さらに、橋詰会長から心の籠った弔辞をいただき厚くお礼申し上げます。またクラブからご厚志もいただき重ねてお礼申し上げます。好きだったロータリーで県内最高齢の現役のまま終えることができたことは、歴代の会長や会員の方々のご配慮の賜物と改めて感

謝申し上げます。

幹事報告

配布物：週報No.9

回覧：ハイライトよねやま210号・上越地域若者サポートステーション講演会チラシ

報告：9/16 IMについて

集合/12:20 出発/12:30 (デュオ・セレッソ・車は立体駐車場2Fに)

卓話 社会福祉法改正の本質について



社会福祉法人上越福社会 常務理事 釜田 英一様

I 社会福祉法改正の経緯

1. 社会福祉法人制度創設の背景と意義

- ①昭和26年に社会福祉事業法を根拠に制度化
 - ②時代背景（戦後の混乱期における緊急的対応の必要性）
- #### 2. 措置制度の拡大による法人の独自活動の衰退
- ①家族制度の変革
 - ②高齢者人口の増大
 - ③行政依存度合の増大
- #### 3. 社会福祉基礎構造改革における、措置制度から契約制度の導入（介護保険法・総合福祉法）に対する体制設備の必要性
- ①補助金依存の本質
 - ②画一的サービスの提供
 - ③同族的経営
- #### 4. 課税事業と非課税事業の本質的違いに対する疑問・疑義（内部留保の指摘）・福祉サービスへの民間事業者の参入に伴う民間事業者の不公平感

II 社会福祉法人の成り立ち

- ①慈善家・篤志家による活動を制度化し設立
- ②地域単位での必要性から設立
- ③行政主導で設立（措置制度の受け皿）
- ④医療法人から必要性を議論され設立
- ⑤株式会社が利益を還元する形で設立
- ⑥親の会やNPO法人から発展的に設立

III 社会福祉法人に求められた対応

- #### 1. 経営組織のガバナンス強化
- ①理事・理事長に対する牽引機能の発揮
 - ②財務会計に係るチェック体制の整備
 - ③事業運営の透明性
 - ④財務規律の強化
 - ⑤地域における公的取組を実施する責務

IV 福祉施策に対する多様なニーズ

V 障害者福祉の課題